

農村経済論

はしがき

すでに何度か指摘してきたように、高谷好一、古川久雄両教授に代表される生態学出自の地域研究者は産業化、ないしそれを不可欠の条件としている国民国家の経済発展に対して、強い問題提起と批判をされている。熱帯森林の生態系を長年研究されている荻野和彦教授がその論文「生物の生活システムと社会生態系」（『総合的地域研究』第1号）を、現アメリカ合衆国副大統領ゴアの著作『地球の掟』に書き込まれている「空や土地をあなたがたは売ったり買ったりできるのですか。そういう考えは私達には奇妙に思えます」というシアトル酋長の言葉の引用から始められていることに過不足なく示されているように、これら地域研究者の産業化への反発は、商人がその担い手であった市場経済、ないし市場取引原理が生態系の民の生活・生業をこれまで支えてきた土地等の社会的利用にまで、深く浸透しはじめることによって、これら生態系の民の経済・社会生活が大きく質的に変容させられている事態への知的憤りに起因しているようである。この点で筆者のように、経済学を主たる研究領域としている者にとっても、これらの批判は決して無視しえない重みを持ったものとなっているのである。

これら生態学派と性格づけてよい地域研究者の批判は、間違いなく、産業化という世界的規模で現在生起しつつある社会変化を理論的に正統化している近代合理主義そのものへの批判となっており、この意味で近代・現代人の「日常の思考」に対する根源的批判となっているものである。端的に筆者がこの種の批判に対して、今持っている感想を記してみると、生態学派地域研究者は、近代合理主義を背後から支えている「進化（歩）史観」に代替して、「生態史観」をこれからの世界と地域との共存の認識パラダイムにする必要があると主張されているとあってよいであろう。「功利」という近代合理性を持つ「普遍的人間観」を前提に据えている「自由競争原理」に変えて、「文化因子」に規定された個性あるプロト・アイデンティティを相互に承認しあった「すみわけ原理」の必要性を主張されているといえよう。

生態学派地域研究者のこれら反産業化論的認識が、今西錦司という反ダーウィンの生物進化論の創設者の圧倒的な知的影響下で再構築された「戦後の京都学派」（川勝平太「戦後の京都学派：今西学派をめぐる」『日本社会科学の思想』）の現代における最も良心的な主張であることは間違いのないところであろう。前に挙げたいく人かの論者の反産業化論を読み聞きしたときに、その主張に同調しながらも、それと同時に、明治以降国家主導型の産業化を支えるべく西欧から、近代科学技術・思想の導入をはかった場所的拠点といえる東京で育成されてきた社会認識と、風土の固有性を尊重することで普遍性には解消されてしまわない日本の個性を発見し続けようとした古都京都という場所で、育まれてきた社会認識とのかなり深刻な対立を感じ

してしまうのは筆者だけではなかろう。我々が内観的 *introspectively* にはどこかでその双方とも持っているこの対立している「世界イメージ」の調和、ないし共約 *commensurability* は果たして可能なのであろうか。

この対立している社会認識の関係についての検討は将来にまわすことにして、本講では、生態学派地域研究者がそこでの観察から産業化への批判を構想されている場といえる産業化に強く影響される「受身」の立場に置かれている小地域・農村での経済問題に焦点をあてることを通じて、やや間接的ではあるが、生態学派地域研究者が投げかけている問題について、少し考察を加えてみることにする。

農村内での経済問題とは、主として土地所有という基準で層化されている各種の個人・家族が、その経済力の大小に左右されて、強かったり弱かったりするが、何らかの結節点となって形成されている結びつきの関係、ないしネットワークを軸として展開してくるものと捉えることができる。そして、ここで強調しておきたい事態は、このヒトとヒトとの結びつきが位置する人間論的平面は、「自然」の位置する物的平面の上に浮かんでおり、そのため各々のヒトが「自然」におろす錨によって、つなぎ止められている（村上泰亮『反古典の政治経済学要綱』）程度によって、ヒトとヒトとの結びつきのあり様にも変化が生じてくる可能性があるという論点である。現在の筆者にはこの自然、つまり生態系のあり様そのものを論じる能力はないが、以上のような意味で、農村経済社会の構造やその変化といった諸点は、生態系との関連抜きで説明することがほぼ不可能であることだけは確認しておきたい。

I. 閉ざされた農村対開かれた農村

東南アジア地域に見られる2つのタイプの農村

既に第3講でもふれておいたように、東南アジア地域では歴史的に「ある程度国家の管理下に置かれた自給型稲作農村」と「非農業的要素を多く含んだ、国家との関わりの薄い稲作農村」という2つのタイプが見られていた（坪内良博「農村の変化と無変化」『地域研究と発展の論理』）。大陸部東南アジア山地世界に散在する盆地世界や、ジャワ・バリ島といった灌漑用水利施設の建設といった環境改造型、ないし工学的適応が必要とされた地域では、前者のような「国家との関わりを持った稲作農村」という内向的に閉ざされた社会空間が歴史の早い時期から発生していた。これに対して、チャオプラヤー・デルタとかメコン・デルタといった地域では、その生態系の条件から工学的適応を受けつけない環境適応型、ないし農学的適応によ

る農業生産が営まれ、そこには多様な非農業的要素を多く含んだ国家との関わりの薄い開放的
社会空間が形成されていたといえる。

以上のような対照的な農村社会は、より一般的に「人口と生態」との関係により、分類され
た「稠密社会」と「小人口社会」（坪内良博「地域性の形成論理」『総合的地域研究』創刊準
備号）という2種類の各々の代表例といってもよいものであろう。その地域の生態環境に対し
て、人口圧力が強くなっている稠密社会では、その地域社会のヒトビトに食糧を供給するた
めに公権力の介入をともなった形での環境改造が必要となってくることが多い。こういう地域社
会では、生業としての農業生産もこうして改造された生態環境に深く埋め込まれているといえ
よう。これに対比して、小人口社会では土地資源が余っていたこともあり、その生産活動にお
いてもその地域の生態系に適応しようような工夫だけで充分となる。また、そこでのヒトビト
もその地域の生態環境にどっぷりとつかう必要もない。ヒトビトの経済活動は、外部世界との
結びつきも強く、商人にも似て、その地の生態系とはかなり切り離されているといってい

「閉ざされた農村」と「開かれた農村」とでもいうべき以上の農村社会の対比が、その地域
の生態系とヒトビトの生業との結びつきの強弱に関連して、農村内のヒトとヒトとの結びつき
のあり様にも差異が発生してくる可能性が大きいという大層興味深い仮説を我々に提示してく
れている事実を軽視してはならないであろう。

ひとつの論争

ここで、「閉ざされた」「開かれた」農村という上記の農村社会の各々のあり様をより明ら
かにする目的で、東南アジア農村社会に関するひとつの論争を紹介しておこう。

アメリカの東南アジア研究者ジェームズ・スコットが『農民のモラル・エコノミー』という
タイトルの書物を発表した。それに対して、政治学者サミュエル・ポプキンが『合理的農民』
という極めて印象的なタイトルの書物で反論を加えている。スコット対ポプキンの間でのこの
論争が、ここで少しその内容を検討してみようと考えている「モラル・エコノミー論争」であ
る。

スコットへの反論として書かれたポプキンの書物は、極めて印象的なタイトルをかかげてい
る。その「合理的」という言葉は、東南アジア地域の農民は植民地化、あるいは市場経済の浸
透の以前から、個人的利益と費用との比較考慮のもとに、種々の経済的社会的行動を行う「経
済人」であったという彼の仮説を端的に表現している。個人的利益と費用との比較という以外
の何らかの社会的価値、あるいは伝統といったものによって農民が動かされるといったことは

ないという見解である。このような「合理的農民」とは、まさに新古典派経済理論がその上に拠って立つところの「経済人」そのものである。このような「合理的農民」像を前提にしても、農村内で農民間に相互扶助的慣行が成立してくることは十分に説明可能であると、ポブキン主張しているわけである。

ポブキンから批判を受けたスコットは、それほど明瞭ではないが、「経済人」といった仮説、より厳密には「方法論的個人主義」の仮説を、東南アジア地域の農民の経済的社会的行動の理解に当てはめることは間違いであるという判断から出発して、議論を組み立てているといっている。 「方法論的個人主義」という経済学の最も正統的な仮説をそれがいくら切れ味がよいからといって、アメリカとは社会的<文脈>の違う東南アジア地域の現状分析にアプリオに導入して議論するべきではなく、まず謙虚に東南アジアの農民が何を考えているのかを探ってみることから、農民の行動を理解していく手順をふむべきであるというのが、スコットの方法のようである。

スコットの「モラル・エコノミー論」

まず、スコットから見ていこう。スコットの農村像を縮約して表現してみると、農村内で見られる社会関係とは、全ての成員に最低限の生存を保証していくことが当然のことであるとすると、道徳的規範（モラル）を共有している農民達が相互依存的に取り結んでいる人間関係であるというものである。そして、こういう農村において、何らかの不平等を意味する階層制が見られるとしても、それは全成員の生存を保証するという規範に抵触しない限りで正当化されているということになる。端的には、ある種の平等主義が最も正統的な社会関係として現実化していると見ているのが、スコットの農村社会の構図である。

このように縮約するスコットの農村社会論に関しては、スコットが「何故こういう規範が農民によって共有されるようになったか」をどう理解しているかを探っておくことが重要である。全ての成員に生存を保証するという規範が、農民の間で共有化されてくる契機として、スコットは農業生産の不確実性という事態に注目している。農業生産が雨量とか日照時間という農民自らの力では、コントロールしえない環境要因に大きく依存している以上、毎年の農業生産が大きく変動することは避けがたい。こういう環境要因の不確実性にさらされている状況下では、特に農民の生活水準そのものが生存水準に近いレベルにあるときには、農民の個人的な最大関心事は、いかにして自らがコントロールしえない要因による農業生産の不確実性から身を守るかという点に置かれるであろう。このような農民の基準に照らしてみると、変動幅の大

きい生活環境は好ましいものとはいえない。たとえ平均収入や最大限の収入が有利なものであったとしても、その逆に最低限の生存の維持に必要な水準を割る頻度も増大するからである。これに対して、変動幅の小さな生活環境は、それがたとえ平均収入の面で地味であっても、最低限の生存水準を割る危険性が相対的に少ないために、農民にとってはより好ましいものといえる。農民をその経済的動機の点で性格づけてみると、「安全第一」を求めている「危険回避者」であるといえるわけである。

こういう危険回避者が相互依存的な社会関係を取り結ぶにあたって、その社会関係から期待することが、自然環境が悪くなった凶作の年においても、自らの生活の破綻を来さないような種々の保証であることは容易に想像しうるところである。と同時に、この援助を確実なものとするためには、他人が生存水準以下に陥ったときには、援助の手を差しのべるという義務をも引き受けることが必要になる。こうして、「互酬的な相互扶助」という行為こそが「公平な」人間関係のあり方であるという規範が、広く農民の中に内面化されてくる。互酬性という価値規範が農民個人に内面化されていくことが、同時にその規範が農民によって共有されてくる過程を意味していることはいうまでもなからう。

ところで、いくら資本主義化以前の農村社会を論じているといっても、農村内に土地所有を軸としてみた階層制がないという状況だけを前提として論じているだけでは、ほとんど現実的な意味がないであろう。この階層制は農村内での経済的不平等の存在を意味しているので、階層制の問題が互酬性を公平とする農民の共有する価値規範の中で、どう位置づけられるのかを検討しておくことは決定的に重要である。

スコットは、農民個人は自己の生存の維持のための保証や手段がどれだけあるかによって、小土地所有者の方を小作人より、小作人の方を農業労働者より、また農業労働の中では年契約の方を日雇いより、より好ましいと感じていると論じている。

この中で特に注目しておきたいのは、地主小作制に関する議論である。地主小作関係には、定額制と分益制とが見られるのであるが、農民は一定額（あるいは一定量）に固定された定額制よりは、収穫の何割かを支払う分益制の方を好ましいと感じているというのである。これは、定額制の下では環境要因の変動による収穫変動という危険を全く小作人が負担せざるを得なくなるのに対して分益制であれば、地主と小作人とで危険を分担しあえるからである。この分益小作制の事例は、スコットの議論の中では、階層を異にする個人間で、結び結ばれる関係の典型として位置づけられている。階層を異にする個人間の関係は、互酬性を共通の価値規範としている農村においては、階層の下の方の生存を保証しう工夫が織り込まれている限りで、公

平なものであるとして村人に受け入れられ、農村内で存在し得るというわけである。階層を異にする者の間で結び結ばれる多様な関係は、そのほとんどが多かれ少なかれ、上の者が下の者を庇護し、下の者が上の者に仕えるという「親分子分、パトロン・クライアント関係」的性格を帯びたものとなってくる。そして、この関係の中には常に、下の者の生存を安定化させるための融通性にとんだ工夫が埋め込まれているのである。

ここで再度強調しておく必要がある点は、スコットが採用している社会認識の方法である。スコットは農民の危険回避的行動といった経済活動面に密着して、議論を展開しているが、その議論の基本的手続きが、農業生産の不確実性という避けがたい環境の中におかれている農民が一体何を考え、どう行動するかに関して、農民自身の立場に身をおき、農民自身の概念・言葉を使って考えてみるとき、そこに生存の保証という互酬性の価値規範が共有されてくることが、外部の分析者にも了解可能となるという順序をふんでいる事実は見落とされるべきではない。

スコットの社会認識の方法は、地域研究者の手法そのものであるとあってよい。その上に、農民の規範が形成されてくる理由として、農業生産の不確実性という生態的要因が重要視されているのである。スコットの農村社会に関する構図の中では、農村社会に生きるヒトビトは自らの生業がその中で行われる自然生態系の条件に、いわば強く埋め込まれており、そのため、この自然生態環境との関係をふまえてはじめて、ヒトとヒトとの結びつきとしての社会関係も形成されてくると捉えられている。先に引用した比喩を用いると、農村内に生きるヒトビトは、自らが自然生態に下ろしている錨の重さを共通して感じていることを前提として、社会関係を形成しているというわけである。農民をこのように生態に深く規定された「生態派」の存在と見ていることから、同じ自然生態条件の上で、生活し生業を営む農民は、それなりに価値観を共有していくようになると捉えられているとあってよい。

ポプキンの「ポリティカル・エコノミー論」

次に、スコットのこの「モラル・エコノミー論」に反論を加えているポプキンの議論を見よう。ポプキンの基本的立場は、市場経済の浸透以前の農民といえども、単に危険回避だけでなく、平均所得の上昇をも願っている合理的農民であるというものであるが、ここではその著作『合理的農民』のサブ・タイトルを利用して、ポプキンの議論を「ポリティカル・エコノミー論」としておこう。ポプキンは植民地化、あるいは市場経済の浸透以前といえど、スコットのこのような互酬性を共有の価値規範とする平等主義を実現させた村など本当にあったのだろうかという疑問から出発している。そういう社会は、モラル・エコノミストの頭の中だけに

存在するのであって、具体的な歴史の中ではほとんど見出せないのではないかと判断しているようである。

この疑問に基づいてスコットを批判するに際して、まず農民は決して平均所得の増加を願わない危険回避者ではないという仮説から反論を展開させている。農民は自らの個人的経済利益の増大を第一義的関心事として行動しているのであって、隣人と何らかの互酬的関係を取り結ぶに際しても、それから期待される便益と費用とを常に計算した上で、相手と交渉を行う経済主体である、というのがポプキンの「合理的農民」である。特に、ここでポプキンが強調しているのは、スコットのいう最低限の生存水準の大きさが農民全員にとって、共通の自明のものとして認識されるといったことはないという論点である。こういう状況の下では、村のレベルで互酬的な相互扶助のルールを作ろうとすると、常に保証されるべき生存水準の大きさの決定をめぐる、村人の中で意見の対立が起こりうる。また、たとえそういう相互扶助の慣行があったとしても、収穫が終わる度ごとに、一体誰が援助を受けざるを得ないかを確かめるための交渉が必要となる。その交渉の中では、援助を受けようとする個人は、自らの生産水準を本日より低めに申告して、より多くの援助を受けようとする要因を持つであろう。自分は相互援助の慣行の維持に何らコストを支払わずに、常に他人からの援助だけを受けようとするフリー・ライダーの出現は避けられないであろう。そして、そういう可能性があることを村人が知っている以上、交渉の場に提示された申告そのものが、本当かどうかのチェックが必要となってくる。現代経済理論のターミノロジーを使えば、村全体を包み込む互酬的相互扶助のシステムは、その中の個人の機会主義的行動を押さえ得ない非協力ゲームとならざるを得ないというわけである。したがって、村人はそういう非協力ゲームの結果としての危うい互酬性よりは、自分自身で生存水準の安定化をはかりうる個人的貯蓄や、子供への投資などをより頼りあるものとして選択するであろう。これが、ポプキンの「ポリティカル・エコノミー論」である。

また、階層を異にする者の間で見られる関係のあり様は、その関係を維持している両者の交渉力のあり方次第であるというのがポプキンの議論である。下の階層の方が相対的に強い交渉力を持っているときには、スコットのいうような下の者の生存を保証しうる工夫を持った親分・子分関係が見られるが、反対に上層の者の交渉力が強いときには、そういう関係は見られないことになる。例えば、スコットが注目している分益小作制についても、人口増加によって小作人になりたいものの数が増加してくると、地主の交渉力が相対的に強まることになり、分益小作制ではなくて、小作人だけが危険を負担せざるを得ない定額制が選択されることになるというわけである。

以上がポプキンの「ポリティカル・エコノミー論」のエッセンスである。市場経済の浸透以前の農村といえども、それはスコットのこのような互酬性を基本とする「共同体コミュニティ」ではなくて、その内部に利害対立を含んだ「会社のごときものコーポレーション」であるという見解である。スコットの構図と対比させてみると、ポプキンの農村理解においては、農民は自然生態系の条件からは分離した存在であると捉えられているといってもよいのではなかろうか。それだからこそ、ヒトとヒトとの社会関係の形成に際しても、各個人の個別の利害関係だけが全面的に作用して、各農民が同じ自然生態系を共有しているといった事態は、ほとんど何の影響力も持たないとされている。自然生態とはあくまで合理的農民が生産活動を行うひとつの環境条件でしかなく、個人はそこに錨を下ろしているとは捉えられていないといってもよい。そして、ポプキンのこのような認識論の中では、スコットが「発見」したような農民間の強い密度での結びつきが、もし存在しているとしても、「個人の合理性」を歪める「経済外的強制」によって、外から作り上げられたものでしかないといった見解が示されることになってくるわけである。

論争の含意

さて、ポプキンは、自分の農村論を作り上げるに際して、農民も合理的経済主体であるという方法論的個人主義の仮説を出発点としているがゆえに、東南アジアの農村社会の中でも、農民個人間での経済的利害の対立を最も重要な関係として認識するようになっていることに注目しておく必要がある。そのため、農村社会内での農民間に見られる関係は、相反する利害関係を持つ諸個人間での「非協力ゲーム」としてしか描き出せないことになっているわけである。これに対して、スコットは農民の価値観にまで入り込んだ上で、農民関係についての構図を作ろうとしている。そして、農民がかなり共通の価値意識を持っているという局面が、スコットにとっては東南アジア農村に見られる最も重要な特性であると意識されている。農民間に価値が共有されていると考えるスコットにとっては、そういう価値の共有を無視し個人間の利害対立だけを強調する方法論的個人主義という仮説は、東南アジア農村の原型を捉えうる力を十分に持ちえないものとされているのである。農民の価値の共有を重要視するところから、農村内での農民間の関係は、価値意識を共有する諸個人間での「協力ゲーム」として描き出しうるというスコットの見解が示されてきているのである。

ポプキンは個人間の利害の対立だけでなく、実はその背後で農民が持つ個人的価値体系が同じ農村内でもばらばらであると暗黙のうちに仮定してしまっている。したがって、農村内に

「非協力ゲーム」的状況しか発見しえなかったのであろう。これに対して、スコットは農民間に共通の価値規範が成立しうることを見ていたために、結果として蟻地獄をもたらしてしまう「非協力ゲーム」的状況に陥らずに、互酬性を導きうる「協力ゲーム」が可能となる事態をつかまえているのである。そして、既にふれたように、農村社会関係の形成され方に関するこの両者の認識の差が、農村内に生きるヒトビトの自然生態系への埋め込まれ方に関する理解の相違に起因していることも間違いないところであらう（この両者の社会認識の差異とその理論的含意については、原洋之介「デサ」『クリフォード・ギアツの経済学』を参照されたい）。

この辺でいささか思い切った問題提起をしておこう。スコットとポプキンの農村経済論を、日本の経済史学界での研究に対比させてみる、という問題提起である。端的に言って、スコットの農村経済論は「共同体的規制」、ないし「経済外的強制」を強調する日本の農村経済論にかなり似たものに見えてくる。それに対して、ポプキンの農村経済論は市場経済関係の土地・労働市場への浸透を強調する農村経済論にかなり近いものに見えてくるのである。北原淳氏は、「ポプキンは、スコットの注目する共同体規制・経済外的強制という大事な論点を見落としている。つまり、農民は同じコミュニティの仲間であるということで地主の搾取を容認するのであるが、これをやや一般的に言えば、共同体的成員関係を通じて階級的搾取がスムーズに行われるということである」（『開発と農業』）と発言されているが、これはスコットの農村経済論を日本の経済史学風に捉え直したものである。「強制」という概念を用いることで、スコットが想定している地主・小作間での交渉力のあり様を逆転させてはいるが、「経済外的」ないし「共同体的（つまり非市場的）」という強調ではスコットの認識と同じである。こう詰めて見ると、もはや明らかであろうが、スコットの農村経済論は封建論争期の講座派に、そして大塚史学にかなり近いものに見えてくるし、また、ポプキンの農村経済論は戦前期日本農村でも資本主義化の傾向は貫徹していると主張した労農派、そして宇野学派の農業問題分析に、限りなく近いものに見えてくるはずである。そして、既に第2講でもふれておいたように、講座派と労農派とは資本主義、つまり市場経済の浸透に対する農村社会の反応・適応に関しては、全く異質の見通しを示していたが、これと全く同じことがスコットとポプキンの農村社会論の対立の中でも見てとれるのである。対象と時代は違っても、伝統社会の経済変化の理解をめぐって、全く同型の論争が繰り返されるという事実は知識社会学的に見て、大層興味深い事柄といえるであろう。

ジャワとタイ・デルタの農村・農業発展

さて、スコットのモラル・エコノミー論が、内向的で閉ざされた農村社会といった農村像を与えているのに対して、ポプキンのポリティカル・エコノミー論は外に開かれた農村像を与えている。この両農村像は一面では、既に以前詳細に筆者が検討しておいた（原洋之介「デサ」『クリフォード・ギアツの経済学』）ように、いずれも「理論モデル」であることは間違いないが、他面これら対立する農村像がかなりの確にあてはまる現実の農村社会が存在していることも事実である。そこで以下、内向的で閉ざされた農村の典型としてジャワ農村を、そして外向的で開かれた農村の代表としてタイ・デルタの農村をそれぞれ取り上げて、簡単な比較を試みておこう。

熱帯島嶼部にある火山島という生態区に属していることから、ジャワでは古い時代以来、その豊かな水資源と肥沃な土壌の上で、水田（サワー）と屋敷地（プ克蘭ガン）の集約的利用を行う生活・生業が展開してきている。この「成熟した農村空間」（高谷好一『新世界秩序を求めて』）内に成立した農村社会は、スコットのモラル・エコノミー論が描き出してくれる農村像にかなり近いものとなっている。そこで、ジャワの農村社会の内部を描いたクリフォード・ギアツの観察を『農業のインボリューション』からの引用の形で紹介しておこう。

増加する人口の圧力と限られた資源のもとで、ジャワの農村社会は、他の多くの「低開発」諸国のように、大地主のグループと抑圧された農奴まがいのグループと両極分化しなかった。むしろ、ジャワの農村社会は経済的なパイを絶え間なく増加する微細な断片に分割し続けていくことによって、すなわち、かつて私が別のところで「貧困の共有」として言及した方法によって、比較的高度の社会的経済的一体性を維持したのである。持てる者と持たざる者というよりも、農民生活の陰微な言い回しにおいて言われる、チュクパンとク克蘭ガン、つまり、「どうやらじゅうぶん」な人々と、「とてもじゅうぶんとはいえない」人々との違いがあるのみだった。

伝統社会以後的な村落の生産システムは、村の土地の全体に、さながら掌の網状血管のようにきめ細かく張りめぐらされた労働の権利、および労働の義務の緻密な網状組織へと発展していった。ある者は、一方では他人の土地を借りて小作しようと求めながら、同時に他方では、自分の持つ1ヘクタールの土地の一部を、ひとり——もしくは2、ないし3人——の小作人に貸しつけようとする。かくして、仕事を与えるという彼の義務と、彼自身の生存の必要条件との間の平衡が保たれるのである。またある者は、収穫の

5分の1との引き換えに、田植と除草を行うことに同意、またはそのような機会を恵与された。彼は彼で、その実際の作業を誰か他人に下請けに出してしまうかもしれない、この他人はまた必要な労力の調達のために賃労働者を雇ったり、隣人達とある種の交換関係に入ったりするかもしれないのである。いつも駆り立てられるように動き続ける水稻作農村においては、分益小作とそれに付随する諸慣行こそが、増大する経済的パイを一層多数の伝統的に固定された細片に分割し、よって、たとえ気が滅入るほど貧しかろうと、とにかく相対的に極めて均質の生活水準のもとで、一定の土地に巨大な人口を保持する手段なのであった。よその地域でなら、土地改革——農業資源の差別的支配に基づく社会経済的差異の最小化——によって追求されたものを、そもそもわずかな土地しか持たなかったジャワの農民達は、貧民のもっと古めかしい武器、すなわち労働の分散によって達成したのである。

ギアツがこのように描き出した「貧困の共有」を根拠とするモラル・エコノミー像が、どこまでジャワ農村の歴史の実態を正しくあらわしたものであるかに関しては、既に多くの疑問が提出されている（その詳細に関しては、原洋之介「デサ」『クフォード・ギアツの経済学』）。こういう多くの疑問にもかかわらず、ジャワにはそこに特有の「土地無し層包摂の社会的メカニズム」（加納啓良『インドネシア農村経済論』）が存続し続けている事態だけは明らかである。そして、ジャワの農村は、ある程度その内と外とを区別するような慣行・伝統を持った「内向的な閉ざされた農村社会」であるといってよい。

こういう内向的農村から成り立つジャワの最近の農業発展とは、基本的に国家が農村の上から主導するタイプのものであった。独立後、インドネシアの農業開発の中核であったビマス計画という米増産型農業開発は、国家が強く主導する農業開発であった。高収量品種や肥料に関して、多大の財政資金が投入されただけでなく、灌漑施設の役割が決定的に大きかった。

灌漑に関しては、基本的にはオランダ時代に作られた施設の修理・拡充が中心の事業であったといってよいが、そこではバリ島のスバック等を例外として、主たる幹線の灌漑施設は公共事業者が管理し、末端水路等は行政村が管理するという二元的管理システムになっている。水は公共のものであるとする政策理念に裏づけられて、農民から水利費を徴収していない事態にも、政府主導型の水管理という特徴があらわれている。高収量品種の栽培方法や肥料使用法に関する農業普及も、中央政府・地方政府の農業普及局の役人である農業普及員によって担われており、これら農業普及員と接触する農民はクロンボク・タニと呼ばれる農民組織の代表コン

タクト・タニであり、この農民の代表が役人の農業普及員との接触後村の他の農民に農業知識を教える体制となっている。

さらに、この国家主導型の農業開発戦略の背景に国家の管理権の強い土地所有制度があったことも軽視することはできない。インドネシアの土地法は、1960年の農地法をその基本法としている。この農地法で土地の私的所有権は公認されているが、それと同時にオランダの植民地政府によって作られた1870年の農地法では否定されていた慣習共同体処分権を復活させることで、国家の管理権の方が農民の私的所有権より強いものとなっている。個人の所有権は国家権力に対して、ほとんど対抗できないような権利でしかないのである。この土地制度にもインドネシア特有の土地利用に関する官の強い指導という論理が見られているといえよう。

このような国家主導型の農業開発戦略は、特に屋敷地と水田の集約的土地利用の伝統を持ち、かつ職田制に典型的に見られる村役人の伝統を持つジャワ農村においては、強い村人の抵抗もなく、割合スムーズに受容されてきたといえよう。特に、導入される高収量品種を核とする新技術が米価・肥料価格に対する政策介入にも助けられて、経済的収益性がある限り、ジャワの農民はそれを積極的に採用したのである。ジャワの農民は確かに多くの村内での慣行等に縛られているといえるが、新技術に関する情報が十分に提供され、かつその経済的収益性が大きいものである限りで、その採用をためらったりする存在ではなかったといえよう（原洋之介「インドネシア」『東南アジア諸国の経済発展』）。

以上のようなジャワに対比して、ポプキンのいう合理的農民によって形成された「外向的で開かれた農村社会」像に近いのが、タイの特にチャオプラヤー・デルタの農村社会である。

タイという領域の核心域であるチャオプラヤー・デルタとは、長い人類史の上から見て、最後の大未利用地であったところであるが、それが1855年のボーリング条約以降、輸出米生産の適地として急速に開拓されていくことになり、そこに人々が自由に動き回って活動するという開拓空間的な生活様式が確立されてきている。デルタでのこの開放的生活様式を少し見ておこう。

第1に、デルタでは雨期の河川の氾濫水を利用して稲作が行われていたため、水の利用を契機とした村のまとまりといった慣行がほとんど発達していない。共同体的な規制という制約が全くない地域である。第2に、そこは19世紀後半になってはじめて、海外米市場の拡大という純経済的条件の変化に刺激されて、開田・開拓された新開地であったため、人口密度が低く誰でも使っていない土地を利用しうる状態にあった。最近までデルタの農民はチャップ・チョーン（無断耕作慣行権）で、その農地を広げることが可能な状態にあったという意味で、土地に余

裕があった。そこで、誰でもどこでも自由に移動できるという開拓空間的生活様式が形成され、個人の自由な経済活動に対する社会的規制・制約といったものは発達してこなかったのである。第3にこういう生活様式の社会であったので、外部の人間を容易に受け入れてきた。都市に住む商人の往来も全く自由で、デルタの人間と商人との接触は相互利益だけで結びつく自由な関係であった。商人の排除といったことはほとんど見られず、ときには中国系商人の農村内への定着すら見られているのである。そして第4にデルタ農村内では各農家間で所得格差が大きくなるといった事態があまり見られなかった。基本的には未利用地がかなり存在し続けていたために、誰でも農地の利用が可能であり、農地所有規模の格差に起因する固定的な所得格差が形成されにくい状態にあったといえる。

デルタの上に形成された農村社会とは、「世界市場の記憶」（海田能宏「発展の固有の形はあるか」「地域発展の固有論理」班研究会での報告）を強く持つ商人的農民によって形成された、内と外との区別もほとんどない開放的農村社会であったといえる。そして、こういう開放的農村社会での最近年次における農業発展も、19世紀後半以来と全く同様に、外部からの商人が主導する米以外の商品作物の生産という農業多角化がその中心となっているのである。

ひとつの代表例を挙げてみると、エビの養殖がある。19世紀後半以降デルタでの稲作の中心地であったランシット地区では、稲作のために整備された水路とその水を活用して、エビの養殖が展開している。またデルタの東側の辺に位置するチャチェンサオやチョンブリでは、都市の商人との契約による養鶏が展開している。まさに契約農業の典型である。デルタの西側に位置する地域では、日本等への輸出を目指したアスパラガスの栽培が急速に増加してきている。毎日バンコクの輸出商が集荷にくるわけであるが、そのとき、輸出用には品揃えが必要不可欠となり、うまく品質の揃った生産物を供給できない農家は経済的損失を被ることになる。こういう事実をよく知っている農民は、自ら費用を負担しても良い品質のアスパラガス生産技術を学ぶ研修を受けようとしているのである。まさに企業家的農家といってよい。

以上のようなデルタ各地での農業多角化は、国内外の変化し続ける市場情報を収集している商人と稲作農村のヒトビトとの接触によって実現されていったものであった。タイのアグリビジネスの代表ともいえるCPグループという大企業も含んだ多様な商人層によって主導された農業多角化であったといってよいであろう。これら商人に主導された農業多角化が、例えば、エビの養殖のために投入される薬品が水の汚染を引き起こすといった大きな問題を顕在化させていることは無視しえない事実である。しかし、こういう多角化によってデルタの農民層の経済力が大きく上昇してきた事実まで否定することはできないであろう。タイの農村、特にデル

タイの農村は、タイでの輸入代替工業に対して大きな拡大する国内市場を供給し続けた。農村の三種の神器であるオートバイ、テレビ、冷蔵庫、また農家の屋根の葺き替えに使うトタン板、コメや肥料に使うポリプロピレン製の袋、化学調味料等々を農民は大量に購入している。タイの農業部門は国内市場の拡大を通じて、工業部門の成長を支えてきたのである。経済発展・工業化には国内の大衆消費の高度化が不可欠の条件といえるが、タイでは農村・農家がこの大衆消費の高度化の重要な担い手であった事実はやはり強調されるべきところである（原洋之介「タイ」『東南アジア諸国の経済発展』）。

以上のように、ジャワとタイとの農村社会のいわば構造面での差異は、その地域での農業発展のあり様にまで、強い影響を及ぼしていることは明らかであろう。「閉ざされた農村」「開かれた農村」といった農村社会の構造的特徴に依拠して、そこを舞台に展開する農業発展にも無視しえない「地域性」が見られると云ってよいであろう。

Ⅱ. 農村経済の展開に見られる地域性

東アジア型農村経済対南アジア型農村経済

東南アジア地域に見られた「人口稠密社会」と「小人口社会」の下での農村社会の差異という論点に続いて、本節では同じ人口稠密世界に属する東アジア地域と南アジア地域との間に見られる農村経済の展開の差異を論じてみることにする。人口と生態環境という点では、全く同様に稠密世界といえるこの両地域間にも、その歴史等の差異に対応して、相当に異なった農村経済の展開が見られているのである。

そこでまず、東アジアと南アジアという両地域の農村経済の差異を論じているインドの経済学者 K. N. ラジ教授の分析を、少々長くなるが引用しておくことにする。（K. N. Raj, “Mobilization of the Rural Economy and the Asian Experience,” *The State of Development Economics*）。

日本、台湾、中国の大部分では、土地貸借市場は長らく、経営規模分布の不平等を比較的小さくするように、また農業に依存する全員の土地なし世帯を最小限にするように機能してきたと思われる。このような状況下では、小作人が労働力の多投を通じて、土地生産性を上げることは、たとえそれが地主の小作料収入を増やすことであっても、小作人自身の利益に合致した。また地主が選択的に運転資金を前貸しすることによって、

あるいは先見の明がある場合にはインフラ整備や農業技術改良を率先して行うことによって、小作人（の労働投下）を支援することが地主の利益に一致した。これに対して、南アジアでは農村世帯の多くは土地なしで、貸借を通じて非常に零細な土地を得ることしかできないのであり、彼らは生計を賃労働に全面的に、または大部分を依存してきた。土地所有者によって貸しつけられた土地も、相対的には特権的な部類に属する世帯（しばしばいくらかの土地を所有している）に流れ、そうした階層による賃労働依存型の大きな経営を存立させてきたのである（インドの伝統的米作地帯では、分益小作制と結合した小規模な小作農がより広範に見られるが、そうした地域においてさえ、主として賃労働に依存する比較的大きな経営が数多く残っている）。こうした状況下では、地主＝小作関係にしても、雇用者＝労働者関係にしても、土地に対する集約的労働投下を阻害するよう作用してきたのである。

東アジア諸国の農業構造と対比させてみると、土地貸借市場の未発達、農村部に滞留する土地なし労働者層の大量存在、そして小作地の貧者から富者への逆流といった諸点が南アジア型農業構造の特徴として浮かび上がってくるというわけである。

そして、ラジ教授は、以上のような「南アジア型」の土地貸借市場を規定する要因に関して、次のように役畜の不可欠性という技術的要因よりは、むしろ社会的要因を重視している。

それ（東アジアと南アジアの間の土地貸借市場の相違）は、おそらく南アジアでは農業に広く家畜を使用するという事実によって部分的には説明されよう——（中略）——この仮説は有用な洞察を与えてくれるものであるが、——（中略）——かかる（家畜の）不可分性に起因するよりもはるかに大きな経営体の存在を何ら説明しないのである。説明の重要な部分は、おそらく社会学的要因、特にカースト制度や過去における地税徴収制度によって形成された農村社会の階層制に関連した、特権や差別にあると思われる。古い時代の社会史によるかかる条件付けが、いかに土地をめぐる人々の関係を実質的に規定するかについては、イギリスで発達したタイプを見れば明らかであろう。日本では、地主は家族労働に全面的に依存するあまり裕福でない小作人を強く選好したのに対し、イギリスでは地主は賃労働に依存する「紳士の農業者」に主に土地を貸しつけたからである。——（中略）——これらはすべて、南アジアの生産関係（agrarian relations）が過去の経済的、社会的、政治的要因によって形成されたものであっても、

現在の経営地分配構造が、地主が何を選好し、偏好するのかを反映するものであることを示している。したがって経済学的説明は、それがいかなるものであっても、かかる社会構造に適合した行動様式という点に基礎をおくべきであろう。

土地資産所有構造と土地利用効率との分離可能性命題

最近、藤田幸一は『バングラデシュ農業発展論序説』の中で、ラジ教授が指摘する以上のような南アジア型農村構造が、農村内の土地用役と労働力の自発的取引として定義される要素市場の展開に、そしてその事を通じて、農村内の希少資源である農地の生産面での利用効率に、どのような影響を与えているかを詳細な統計分析を通じて解明してくれている。そこで藤田は、この「南アジア型」の農業構造が、次の意味で土地利用に関してパレート最適が実現されないような構造的欠陥を内包していると結論づけている。

小作をありうべき大経営の非効率の軽減手段と位置づけるならば、土地貸借市場によって調整され尽くした状態においては、土地の生産性が大経営になるほど小さくなるという大経営の非効率は現実には観察されないはずである。現実には観察されるという事実、それ自体が土地貸借市場の未発達性、ないし不完全性を示す有力な証拠といわねばならない。ベンガル・デルタでは、大経営の潜在的な非効率が土地貸借市場や金融市場を通じては十分に解消されず、最後に労働市場による調整に委ねられるが、そこでも労働者の調達費用や監視費用といった取引費用の高さゆえに、完全には調整されず、非効率が残存する結果になっているというのが藤田の結論である。

以上のように縮約しうるベンガル・デルタの稲作農村経済に関する藤田幸一の議論は、我々に大層重要な以下のような理論的パースペクティブを与えてくれている。農業生産技術の面から見て、ベンガル・デルタで不可欠な役畜がそれなりの「分割不可能な固定資本財」であることは確かであるが、それでもデルタでの稲作中心の農業では「規模の経済」がそれほど有意義に作用しているといえないことは間違いないであろう。したがって、雇用労働を多量に使うような機械化された大経営の経済的優位性は小さく、経営としては小規模の家族経営が支配的になるはずであると予想される。ラジ教授の比較論が語っていたように、日本等東アジア諸国では、確かに土地所有の不平等はあっても、土地用役市場の展開によって、経営面では小規模の家族経営が支配的な形態となっていた。これに比べて、ベンガル・デルタでは土地の用役市場——つまり地主・小作関係——の展開はそれほど見られず、土地所有者の「非効率な」大経営が広範囲に残ってしまっているのである。その最大の理由は、ベンガル・デルタ地域では、

大規模地主層と土地無し貧困層とが、古くからのカースト制の遺産のためか、相互を信頼するような状態になく、特に地主層が自らの土地を貸しつけた小作人の農業生産活動や土地保全活動を全く信用していないという事態にありそうである。経済学の専門概念を用いれば、土地用役市場を形成させる「取引費用」が非常に高いため、土地用役市場の広範囲な展開が見られないといったことである。さらに、こうして残存している大経営の経営者が、土地無し層を多量に雇用して大経営を営もうとしても、これら多量の労働者が本当に熱心に働くか否かを監視することが困難であるために、技術効率の上からは、決して効率的ではない機械の導入に走ってしまう傾向も見られている。これもまた労働市場を成立させるための「取引費用」が大きいためであると、経済学的には表現しうる事態である。ベンガル・デルタで最も希少な生産要素である土地の利用に関して、以上のような理由から、土地生産性ではかられた土地利用効率が大地所有者の経営ほど低いという大きな問題が顕在化してしまっているわけである。

端的に要約してみると、藤田幸一の研究は農村内土地貸借市場と労働市場という要素市場の成立・形成に「無視しえない」取引費用が存在しているときには、これら取引費用の存在を完全情報という仮定ではほぼ無視している新古典派農業経済論が想定しているような、土地資産所有構造と土地利用の生産効率とが分離可能であるという命題 separability theorem が成立し得ない可能性が大きいという大層重要な事実を明らかにしてくれている。土地の貸し借りや労働力の交換といった市場取引の成立に際して、交渉当事者間に相手の行動に関する不信感といった情報の不完全性が顕著なときには、これら要素市場が未成立か、あるいは成立したとしても「薄い thin」ものになってしまうのである。既に第2講で強調しておいた通り、土地用役や労働力の効率的な取引・配分といった目標達成が、市場にとってはいささか「厄介な」「手に負えない」任務であることはほぼ間違いなさそうである。

初期条件に規定された農業発展の地域性

農業は大規模な固定資本財の投入がなく、規模の経済がそれほど作用しない産業分野であるし、また非常に多数の小規模な農民・農場が生産の単位となっている。こういう点から見て、農業は新古典学派の競争型市場モデルがそれなりに妥当しうる産業分野であるといえるのかもしれない。市場価格に受動的に反応する生産者・企業という新古典学派のテキストのイメージがかなり現実的にも妥当しうるものとみなされていることが多い。

なにはともあれ、国民国家の領域内に離散して散在している小世界に住む多数の規模の小さい農民を対象とするときには、少数の規模の大きい企業に対しては可能であったような産業政

策的介入を実施させることは、ほぼ行政費用の点からも不可能に近いであろう。そこでは、自由に経済活動を展開する商人と農民との自発的自成的な取引関係の展開によって、農民が外の世界の経済的变化に適応していく以外に農業が動かされる現実的な道はないと考えられる。

ここで、第2講で述べたような商人による農民の生産の組織化といった事態が示してくれている、農民が強度の情報の不完全性に直面しているという事実はやはり軽視されるべきではないであろう。この一点で、アジア諸国の農業経済を分析する理論として、新古典派流農業経済論が大きな知的欠陥を持っていることを見落すことはゆるされないであろう。確かに、ノーベル経済学賞を受けたシュルツを代表とする新古典学派の農業経済論も、新しい生産技術情報、あるいは国内外で変化し続ける農産物市場に関する情報といったものが公共財に近い性格のものであるので、それらを政府が農民に提供するべきであることは認めている（セオドア・シュルツ『農業近代化の理論』）。

しかし、暗黙にではあれ、情報の完全性を仮定する新古典学派の農業経済論においては、新古典学派厚生経済学の基本定理に立脚して、農村内の土地所有のあり様という所得分配を決める根本要因と農村社会内での生産の効率性達成の条件とが、お互いに無関係であると想定されていることはすでに第1講で指摘しておいたとおりである。このような所得分配と生産効率性との分離が可能であるとする命題は、これまた既に第2講で述べておいたように、情報の不完全性を想定する反(新)古典学派の経済理論の視点からは、その成立が疑わしい命題となっているのである。

ラジ教授の東・南アジア農村比較論が示唆してくれているように、新古典派のパースペクティブが妥当するか、それとも反(新)古典派のパースペクティブが妥当するかという問題は、どうも土地用役や労働力の取引契約を結ぼうとする当事者間の社会関係のあり様に依存しているといえそうである。南アジアの農村社会のようにカースト制といった分断分節型社会構造が支配的な地域には反(新)古典派が妥当し、東アジアの農村社会のようにパトロン・クライアント型ネットワークがそれなりに成立しているときには、新古典派の見通しが妥当するといった比較論的命題すら成立しそうである。いずれにせよ、農村経済の発展に土地所有のあり様といった歴史的初期条件に強く影響された経路依存型 path-dependent パターンが見られると想定することで、アジア諸国の農村経済の発展に、それなりの多様性が見られると考えておくことが必要であることだけは間違いない。アジア諸国の農業発展に関しては、土地所有制にまつわる歴史やその社会の固有性に強く規定された「発展パターンの地域性」とでもいえるものが存在していると考えられるべきであろう。

Ⅲ. 非市場的資源利用論

環境保全型農業・農村開発の緊急性

さて話題を変えて、アジア諸国の多くの地域で人口増加や商業的農業の展開につれて、農林業生産の持続にとって不可欠な多様な地域資源が劣位化してきていることが、現在大きな問題となってきたことに注目してみたい。熱帯林の急激な伐採という地球規模での環境悪化に、直接関連している生態資源の減少に注目が集まっているが、森林以外の農業用地域的資源の劣化も、これにまさるとも劣らない重要な問題であることを忘れてはならない。このような農林業資源の劣位化がこれからも続くときには、間違いなく、近い将来アジア諸国の生態系は人間の扶養力を急速に喪失させてしまうことになるだろう。少し具体例を見ておこう。

熱帯多雨林山地という生態区においては、人口増加と商業用作物栽培のための焼畑がかなりのスピードで拡大していくにつれて、生態系の再生産に必要とされる休閑期間が大幅に短縮してしまっている。特に傾斜地では、焼畑によって森林の覆いがなくなったところから地表の流出・土壌の侵食が続き、近い将来農業生産用の豊かな資源が枯渇してしまうことが危惧されている。

熱帯多雨林低湿地では、入植者の増加によって湿地林が切り開かれ低湿地の上で、農業生産が営まれているが、このとき低湿地の乾燥化によって低湿地土壌が元来持っていた硫酸の濃度が高まり、どんな作物も栽培できない状況が現れはじめている。そのため、入植者は短期間で別の場所に移らざるをえなくなるという、まさに通過型土地利用としか表現しようのない生業が営まれている。熱帯低湿地という生態区での強酸性土壌域の拡大もまた農業資源劣化の重要な事例となっている。

熱帯サバンナ平原という生態区は、元来モンスーンの降雨にしか頼れない水資源の不足している地域であるが、ここでも人口増加や商業的作物栽培を契機として、地下水の揚水ポンプ等での汲み上げが増加してきている。汲み上げられた地下水は、特に中世代堆積岩からなるコーラート平原等では多量に岩塩を含んでおり、結果として、この地域の農用地に克服し難い塩害を引き起こしている。また南アジアの平原では、豊かな農民による我田引水的な深い揚水ポンプによる地下水の汲み上げによって、伝統的な畜力利用の井戸の水源が涸れてしまうといった地域社会の維持にとっては、重要な問題が顕在化しはじめていることも忘れてはならない。

環境問題との関連では注目されることが少ない、東南アジア地域の食糧生産の核心域である

デルタや火山島での灌漑稲作地域においても、水田からのメタン・ガスの排出が問題になりはじめている。さらに、これらの地域での緑の革命についても、地球規模での気温変動等にもともなう水利用の不安定化が予想される中で、土地生産性の向上をもたらした高収量品種が水生産性の点では在来品種に比べて、生産性が低いといったことが長期的問題として浮上してきそうである。

以上、簡単ではあったが東南アジア地域に代表的な生態区別に農林業用資源の劣化事例を示してみたが、これらは共通して地域公共財である農林業用資源の劣位化であるとして性格づけすることが可能であろう。これら資源が劣位化しているという事実は、これら生態区に生きるヒトビトが意外に生態から切り離された「商人」にも似た存在であることを暗示してくれている。そして、これら地域資源の利用の全体が完全に市場メカニズムに取り込まれているともいえないことも確かであるため、通常経済学者が環境問題への対応策として提案している、諸資源・要素間の相対価格を政策的に変化させる経済的手段を、これら資源劣位化への対策として、利用しうる可能性は小さくなっていることを見落としてはならない。第1・2講で何度も強調したように、土地だけでなく、これら地域資源の利用は間違いなく「市場にとってはいささか手に負えない領域」に属するものとなっているといえる。この事実はこれら地域資源の有効な利用に関しては、商人の論理とは異質の「反商人的な」、あるいは市場の論理とは別の「非市場的な」資源配分・利用の制度的メカニズムがやはり必要であるという「規範的」命題を含意として持っているはずである。以下本節ではこの規範的命題について考察を加えていこう。

地域公共財と市場経済

ここで以上のような問題点を経済学的に解明していくに際してのひとつの有力な議論として、インド出身の反(新)古典派経済理論家プラナブ・バルダンの「地域公共財 local commons」に関する経済理論を見てみることにする(Pranab Bardhan, "Symposium on Management of Local Commons," *Journal of Economic Perspective*)。

バルダンは、灌漑施設、地下水、内陸の湖水、森林、あるいは放牧地といったものを、この「地域公共財」の典型例として取り上げている。これらが第1講でふれたブローデルのいう「物質生活」の世界において、生態系の民の生活を支え続けてきた重要な資源であったことは間違いない事実であろう。

バルダンは、まずこれら資源への私的所有権の設定が帰結させがちな所得分配面、ならびに生産効率面への悪影響を論じている。

その第1は、特に土地の私的所有権設定の所得分配面への影響である。これに関しては、誰が土地の所有者になるかは、その地域社会の歴史過程に強く依存するわけであり、一義的な見通しをつけることは大層困難となってくる。しかし、土地の所有者に成り得た者と、そうでない者との間に、土地の私的所有権設定以降大きな所得格差が発生しがちになることは、ことさらの説明を加える必要もない程明らかであろう。

第2は、農村内資源の利用効率への影響である。まず、土地等の地域公共財に私的所有権を設定すると、その公共財が与えてくれる外部効果を内部化することが制度的に困難となり、地域公共財の利用に際して、かなりの不効率性が発生してしまう可能性が大きいという論点である。つまり、地域公共財に関して地域社会のヒトビトが協議によって、その利用を決めていたときには、その公共財のもたらししてくれる外部経済・不経済効果をそれなりに内部化していたと考えられるが、一度私的所有権を設定してしまうと、地域社会内のヒトビトといえども私的財産の利用に関しては、市場取引原理に基づかなくてはならなくなり、そこでは外部経済・不経済効果の内部化が大層困難となってしまうという事態である。また、私的所有者となった諸個人が、地域社会の維持にとって必要となってくる水準に比べて、相当程度高い時間選好率、ないし割引率を持つことが多いという問題が顕在化してくることも間違いない。具体的には、地域社会にとって必要な土地資源の長期的保全といったことよりは、土地所有者個人のその時その時の短期的経済利益の追求に重点が移行してしまう可能性が大きくなってしまったといった事態である。さらに、地域公共財に私的所有権を設定するということは、それら資源の他人特に地域社会外の人間への販売が制度的に可能となってくることを意味しているわけであり、この販売可能性という事実、それ自体が地域社会内のヒトビトの間で伝統的に形成されてきていた「関係に特殊的な資本 relation specific capital」ともいえる長期的社会関係を破壊させてしまう危険性が大きいこともこれまた明らかであろう。

新古典学派の経済学者が主張しているように、多くの経済的資源の効率的利用にとって、これらの資源に対する私的所有権の設定が必要不可欠な制度的革新の条件であるという主張はある意味では正統な議論である。しかし、バルダンの以上の紹介してきた指摘がその可能性を強調しているように、私的所有権の設定という「普遍論理」が地域公共財の領域にまで浸透していくときには、地域社会にとっては単に資産保有や所得分配の面だけでなく、諸経済資源の利用効率に関しても大きな悪影響が発生してしまうことは明らかであろう。市場経済という「普遍論理」が限界を持っていることは明らかであろう。

地域公共財の利用制度として、このように単純な市場経済原理が大きな限界を持つことはほ

ば明らかである。それでは、この市場経済原理に代替する経済制度の典型と考えられる国家管理はどのように評価するものであろうか。地域公共財の国家管理という制度は、とりわけその極端な事例といえる地域公共財の「国有化」の実験が見事に示してくれているように、地域社会という現場、ないし当事者の保有する現場の情報を十分に活用することができない上に、そういう現場のヒトビトの経済的社会的誘因の積極的な動員と活用にも失敗してしまう点で、決して望ましい経済制度ではないとバルダン論じている。旧社会主義国で国家主体の全面的設計主義路線が現場・在地のヒトビトの知恵や技術の動員に失敗したことが明らかな以上（原洋之介『東南アジア諸国の経済発展』）筆者もバルダンのこの指摘には全く賛成である。

「協的」資源利用様式の確立をめざして

地域社会のヒトビトの生活維持にとって、非常に重要な土地・水等の「地域公共財」利用に関して、一方で市場経済には限界があることは確かであるし、他方で中央集権的な国家管理も決して公平、かつ効率的な経済制度であるとはいえないことも確かである。それでは、どういう経済制度が望ましいものとなってくるのであろうか。基本的には地域社会という当事者の保有する現場の情報を十分に活用するように、そういう現場のヒトビトに積極的なインセンティブを与えるような制度でなければならないであろう。

バルダンはこの点に関して、ある狭い地域社会単位ごとに社会的規範と行動規則 social norms and codes of conducts によって形成・維持される協同管理という資源利用様式の確立が必要であることを指摘している。さらに重要な論点といえるが、こういう協同管理システムは長い時間をかけた習慣の形成 habit-formation という形でしか形成されえないこと、ならびにそのような習慣形成がどのように実現されてくるかは、その社会の持つ個性といったコンテキストに依存していることをバルダンははっきりと強調しているのである。

海田能宏氏は、土地の私的所有権が設定された社会で土地利用が個人の利己的な意思決定だけで決定されるときには、地域社会の持続性のために必要となる「生態倫理に適う土地利用」を貫こうとするのは無理ではないかと判断され、在地技術の積極的活用を目指す「風土の工学」を活用するような社会の設計の必要性を主張されている（海田能宏「貧しさから豊かさへ」『地域研究と発展の論理』）が、この海田氏のこの主張がバルダンのいう協同管理に大層近いものであることは間違いなからう。また、『地域自立の経済学』を構想し続けてきた中村尚司氏は、一般の労働生産物に関しては、市場での自由な取引にゆだねることを肯定するが、その一方で地域資源の利用に関しては、「脱商品化の必要」を主張されている。そして、この

ような脱商品化された資源利用様式は、それぞれの地域に形成された固有の社会関係を反映したものとなり、そこでは自然と人間との間の水の循環を中核として循環性の確保が中心の課題となってくることも強調されている。中村氏の構想されている「自立した地域」というものが、これまたバルダンのいう協同管理の組織とほぼ同じものとなっていることも明らかであろう。

バルダンのいう「協同管理」、海田氏のいう「風土の工学」を活用しうる社会、そして中村氏のいう「自立した地域」といった非市場的資源利用制度が、最近ハイルブローナーが「習慣や伝統でもなく、中央からの指令によってでもなく、また市場の圧力とインセンティブへの従属でもない方法で調整が行われる社会」として構想した「参加型」調整メカニズム（『21世紀の資本主義』）と同質のものであることはもはや間違いないところであろう。これらの多様な「非市場的」資源利用制度の必要性が、市場経済を超えるものとしてか、あるいはそれを補完するものとしてかは問わず、提唱されてきているのは、市場経済が資源特に土地や労働利用に関して限界を持つという反(新)古典派的、ないしポスト・マルクス＝ワルラスの市場経済観の浸透を前提としていることは確かであろう。市場経済の無限定の拡大が顕在化させはじめた問題を強く意識するときには、どうしてもこのような反(新)古典派の市場経済観を正面きって取り入れることが必要となってくるはずである。

ところで、このような非市場的経済制度、ないし組織が必要なことを認識するという「規範的作業」とそういう制度の形成過程を解明するという「実証的作業」とが別のものであることもまた事実である。北原淳氏が最近タイにおいて盛んに論じられている村落共同体論に関して、それを「運動論」としては評価しながらも、タイの村落住民が「かなり功利主義的な外部社会との関係意識」を持つ以上タイにおいて、村落共同体が存在するといった「実証命題」は成立しないのではないかと指摘されている（北原淳「村落社会の形成論理と共同体概念」『総合的地域研究』第2号）ことは、まさに「規範命題」と「実証命題」との差異、ないしギャップをついた議論として大層重要な重みを持っている。アジアの多くの社会においては、実は意外に村人の協議組織等の非市場的経済制度を作り上げることが困難なようである。このことをしっかりと認識しておく必要がある。

地域社会に生きるヒトビトがこういう協的組織を作り上げるに際しては、第1講でふれたようなヒトビトの間での価値観の共有といったことが必要となってくるであろう。そのとき、既にスコットが認識していたように、ヒトビトが同じ自然・生態に重く錨を下ろしているといったことがある場合には、そういう協的組織作りが容易になってこよう。東南アジアの農村を見ても、こういう条件がありそうなのは、第3講に述べた「工学的適応」といった必要に

よって、ヒトビトが半ば意識的に自然・生態に関わってきた地域だけに限定されそうである。

「農学的適応」といった自然・生態に対して、いわば受身で関わった地域では、ヒトビトが自然に下ろしている錨は意外に軽く、ヒトビトの行動は生態から切り離され、共通の価値観を共有しにくい状態にありそうであることを知っておく必要がありそうである。

残念ながら現在の筆者は、市場経済の限界を補完する非市場的経済制度の形成過程を本格的に論じてみせる能力は持っていない。ここでは、バルダンが前に紹介した論文の中でも指摘していたように、そういう非市場的資源利用様式は地域社会のヒトビトがその必要を意識し、それを作り維持していこうとする努力を続けていく経験を通じてしか形成されえないのではないかという事態だけを指摘しておきたい。

ここで参考になるのは、コンラート・トットマンの『緑の列島』での議論であろう。彼は日本の江戸期に、多発しはじめた紛争解決のための努力が積み重ねられる中で、最初から意図した結果としてではなく、留山・割山・年季山・部分けといった制度的取り決めが次第に形成されてゆき、植林を奨励する効果を持つ制度が定着した事態を見事に明らかにしてくれている。全くの私的利益追求だけに依存する市場経済制度としてではなく、またすべてを国家官僚の理性に依存する集権的国家管理としてでもなく、その中間に位置する「地域」、ないし「協」の領域である種の有効な制度的取り決めが形成されてくるのは、ほぼ間違いなく、トットマンが指摘しているとおり、地域住民の時間を通じた経験の積み重ねでしかないといえそうである。

経済制度を効率的かつ公平に管理していく「作法」

ここで再度表現を改めて、市場経済の発展が抱える一般的な問題を考えて、それとの関連で本節の主題である「協的」資源利用様式が抱える問題を見ておくことにしよう。

アメリカの新古典派経済学の中心に育ちながら、早くから既にそれを超えた総合的社会科学の理論を打ち立てたケネス・アロー教授は、1970年という時点で書かれた論文「経済活動の組織——市場的配分と非市場的配分の選択に関する諸問題」の中で、「取引費用」の存在を考慮に入れることで、市場経済の発展が必ずしもどこでも同じ経路を通るとは限らないことを論じているのである。少し紹介しておこう。

取引費用とは「経済システムを運営するのに必要な費用」であり、その大きさは経済システムによって変わる。市場経済システムは計画経済と比べるとときには取引費用が小さい。その意味では、市場経済は計画経済より効率的である。しかし、市場経済も決して万全ではない。多くの財に関して、取引費用が高すぎるために「市場の失敗」、もしくは「市場の不成立」とい

う問題が発生する。例えば、公共財に関しては、フリーライダーを効率的に排除する費用が一般的には高くつきすぎるため、価格メカニズムを利用することは不可能となってくる。不確実性が存在する現在・将来という異時点間にまたがる取引については、先物取引や保険契約などがあるが、大部分の不確実性はこれらのマーケットによってはカバーされない。将来生起するであろう事象に関して、適切に情報を収集し、市場での取引に耐えるものにするには、非常に高い情報コストを負担することが必要となる。企業組織の多くは、この情報収集のコストを節約し、取引費用を「内部化」することによって吸収することを目指していると解釈することができる。かくて、「組織」とは取引費用が市場を成立させないほど高くつくときに発生する「非市場的資源配分」のひとつの典型例という位置づけになる。また、市場の失敗に対して発生する「組織」が企業にとどまらず、政府や学校、ボランティア組織などをも含むのは当然である。

アローはこの取引費用に関する議論を次のような方向でさらに深めている。「取引費用」という概念を軸に分析を進めていくと、「それらは、目に見えない制度であって、実は倫理や道徳の原則である」（アロー『組織の限界』）という問題にまで突き当たる。

彼の見解によれば、相互信頼など道徳があるレベルに達していない国では、経済発展は不可能だという。別の言い方をすると、相互信頼が確立していない世界では、取引を成立させるための取引費用は極めて高くつく。したがって、市場経済がどこでも一様に成功するということはあるえない。なぜなら、このような市場を効率的に機能させる倫理や道徳など目に見えない制度は、国によって決して一様ではないからである。「古い用語だが『徳』が経済システムの運営に重要な役割を果たすことは否定できない」、「交換が効率よく行われるためには真実、忠誠心、正義感などの『徳』が不可欠である」（アロー「贈与と交換」）というわけである。

アローは以上のように、通常の新古典派経済理論家が見落としがちな重要な論点である、ヒトビトの倫理や道徳と経済効率との関係を見事に論じてくれているのである。しかし、アローが倫理や道徳を「与えられたもの」として前提としている点は、やはりひとつの理論的問題点となってくるとしておく必要がある。

ところで、道徳・倫理のあり様といったものをある社会では与えられた与件であると、想定してしまうような思考から脱却しようとするとき、大層重要な手がかりになるのは、やはりイギリスという経験主義的知性の風土で育ってきた思考であるといえそうである。その典型は、ポーコックが名づけた「作法、ないし生活様式 manner」という概念であろう（ポーコック『徳・商業・歴史』）。私的所有権といった権利 rights に基づく裸の自己利益追求行動に

よってではなく、また高貴な利他主義をともなう理念的徳性 virtue によってでもなく、その両者の対抗の中から経験を通じて、鍛え上げられて形成されてくる「社会関係が個人を導いて発展させる能力」としてのマナーが通有されることではじめて、商業といった経済活動すら維持されてくるのだという事態をポーコックは説得的に論じてくれている。商業という市場経済の要の位置にある活動の維持に際してすら、マナーが必要であることを考えるとき、生態環境の維持・保全と調和しうるような非市場的な資源利用制度の形成・維持には、その活動への「コミットメント」（アマルティア・セン『合理的な愚か者』）をともなうようなヒトビトの行動が必要不可欠であることは明らかであろう。そしてそういう行動規範は、やはり経験を通じてしか形成され発展させられてこないものであろうし、またそういう経験を通じた形成には、それぞれの地域の個性のようなものが色濃く反映することにもなろう。既に前節でその差異を論じておいたように、東アジア社会のようなパトロン・クライアント型ネットワークがある場所と南アジア社会のようなカースト制がある場所とでは、「協的組織」のあり様にも大きな差異が出てくるのではなかろうか。